

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 29 日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市中区栄四丁目3番28号  
昭和ビル8階

氏 名 株式会社熊谷組名古屋支店  
常務執行役員支店長 築田 秀之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-238-3477

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 熊谷組 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番28号 昭和ビル8階
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 建設業／総合工事業
② 事業の規模	4,445.9百万円
③ 従業員数	344名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・IS014001に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。  参考資料 : 別添 熊谷組グループの環境保全活動		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず(ダンボール)については、分別を徹底する。 ・現場作業員の生活系廃棄物(生ゴミ、新聞などの一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。		

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。</li> <li>・コンクリート及びアスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。</li> <li>・木くずについては、分別を徹底し、再資源化し悦を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。</li> </ul>		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取組みを維持して行く。		
※事務処理欄			

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元</p>
請	<p>完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応</p>
じ	<p>事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する</p>
ま	<p>までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
中	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら</p>
間	<p>間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p>
量	<p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託</p>
行	<p>を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施</p>
収	<p>令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回</p>
あ	<p>施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で</p>
へ	<p>る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者</p>
の	<p>への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p>
入	<p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の</p>
の	<p>とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物</p>
入	<p>の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記</p>
入	<p>すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき</p>
入	<p>は、「—」を記入すること。</p>
入	<p>7 ※欄は記入しないこと。</p>

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

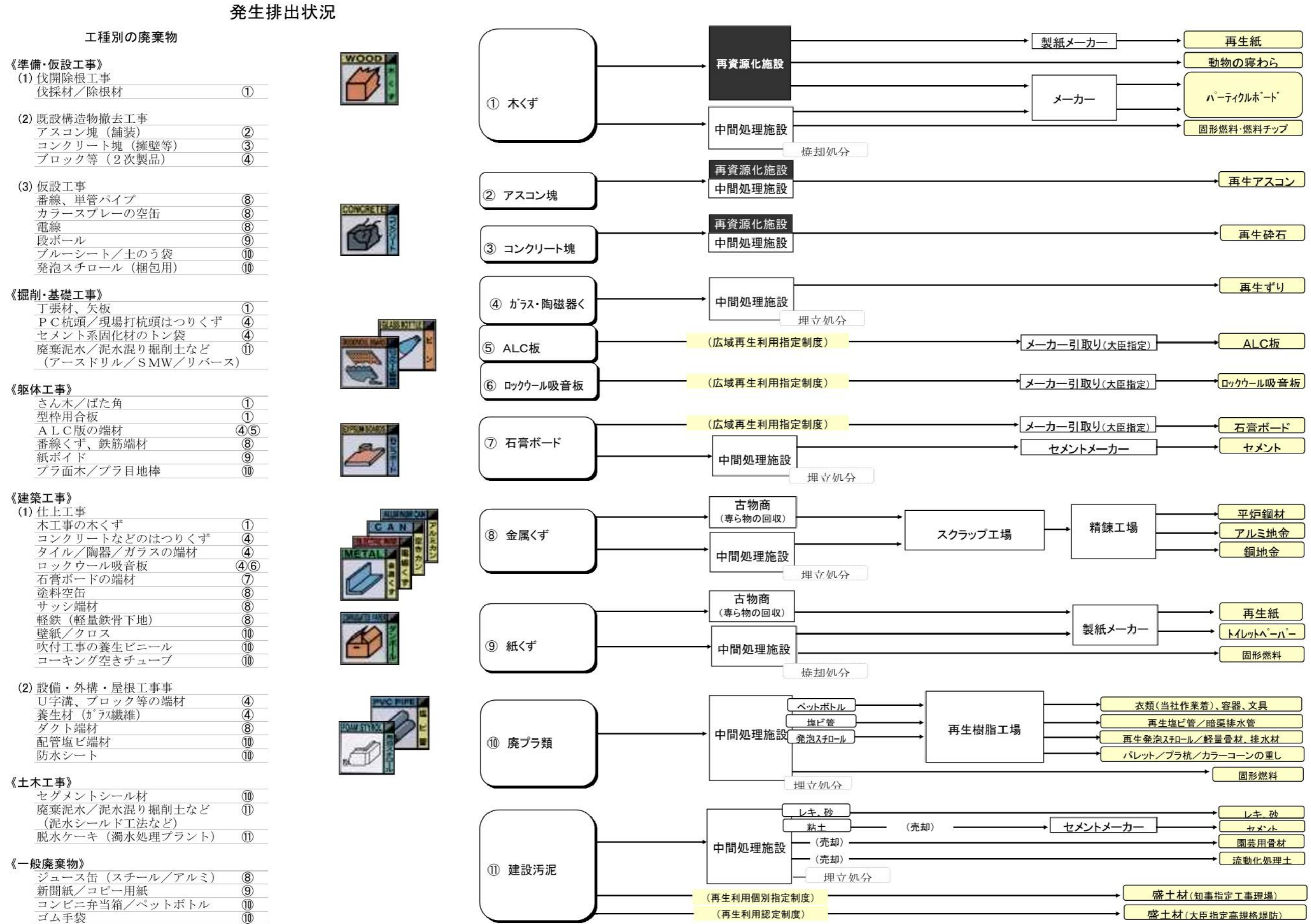
現状:前年度(令和3年度)実績量

計画:今年度(令和4年度)計画量(目標)

単位:トン

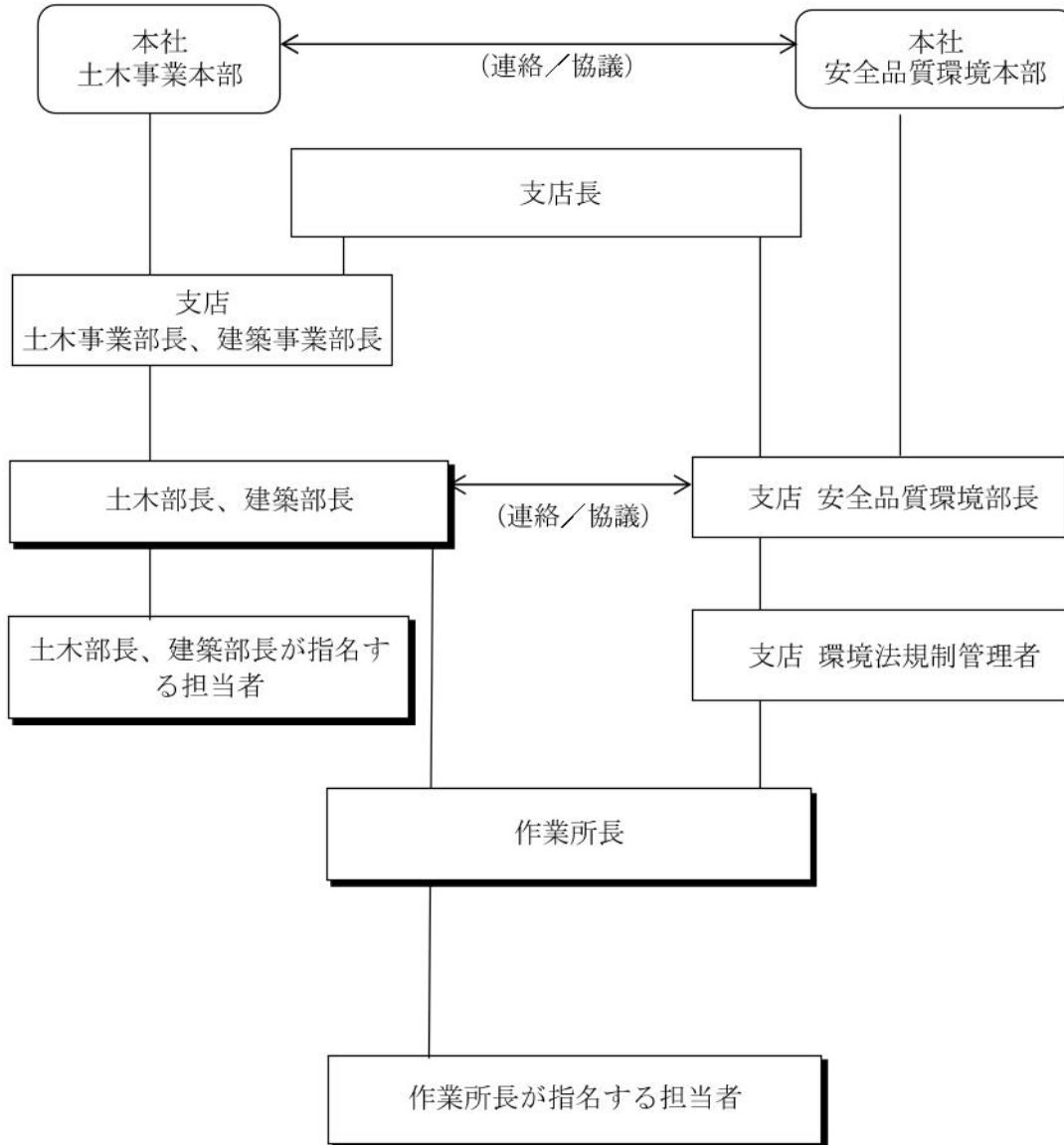
産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	298.7	268.8	-	-	-	-	-	-	-	-	298.7	268.8	0.0	0.0	298.7	268.8	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	32.0	28.8	-	-	-	-	-	-	-	-	32.0	28.8	31.0	29.5	32.0	28.8	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	219.5	197.5	-	-	-	-	-	-	-	-	219.5	197.5	38.5	36.6	219.5	197.5	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	9.2	8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	9.2	8.2	9.2	8.2	9.2	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	3.4	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4	3.1	3.4	3.1	3.4	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	18.5	16.6	-	-	-	-	-	-	-	-	18.5	16.6	14.5	13.7	18.5	16.6	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	13,194.3	11,874.8	-	-	-	-	-	-	-	-	13,194.3	11,874.8	130.6	124.0	13,189.8	10,687.3	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	27.4	24.7	-	-	-	-	-	-	-	-	27.4	24.7	27.4	24.7	27.4	24.7	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	36.3	32.7	-	-	-	-	-	-	-	-	36.3	32.7	29.1	27.6	36.3	32.7	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	13,839.3	12,455.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,839.3	12,455.2	283.7	267.4	13,834.8	11,267.7	0.0	0.0	0.0	0.0

図-1 廃棄物処理フロー図





図－2 建設副産物管理体制表



## 安全な職場環境を目指して



### 労働安全衛生の方針とマネジメントシステム

熊谷組グループは、事業を行う上で人命尊重を最優先し、高い安全衛生管理水準を維持して、労働災害の防止、健康の増進および快適な職場環境を目指します。社会規範、法令および社内基準等を遵守し、安全衛生マネジメントシステムを確立して、実効性の高い運用で、事業環境の変化に対応し課題を解決していきます。

2021年度はこれまで全社で掲げていた安全衛生スローガンを見直し、新たに社内公募で選ばれた「見逃すな 危険の兆候 安全確認、高める意識 支える考動」のもと、工事の安全衛生管理の向上を図ります。

熊谷組は、COHSMS（建設業労働安全衛生マネジメントシステム）の第1号の全社認定（2008年）以降、認定更新をしながら当社のシステムを維持し、労働災害、工事事故の防止を図っています。2021年からの中期経営計画の3年間は更なる安全衛生管理の向上を図り、恒常的に高い安全衛生管理を目指します。

- 中期経営計画期間の平均度数率 0.51以下 (2018年度から2020年度の平均度数率は0.48)
- 2021年度の安全衛生目標 死亡災害0、度数率0.5以下

### 安全衛生情報の共有と災害・事故の再発防止

安全衛生に関する情報の共有と災害や事故の再発防止を徹底するため、「安全ポータルシステム」を2021年4月に導入し、データの蓄積と一元化を行いました。

災害や事故情報をいち早く展開し、関係部署の迅速な対応を可能にすることや、災害・事故事例を検索できるようにして、対策を参考にするなど再発防止の徹底を図ることができます。さらに日常的に行われている安全衛生パトロールの結果をデータベース化し、リスクアセスメントを可能とする作業所の安全衛生管理計画の立案システムを開発していきます。

### 外国人作業員に対する取り組み

建設業界では多くの外国人が活躍しており、それに伴い労働災害も増加傾向です。労働災害を防止するための基本的な安全衛生知識を教育する熊谷組独自のテキスト「作業員基本教育」を外国語に翻訳し、事業者教育を支援しています。また、現場入場時教育に使用する安全衛生教育の資料についても、外国語版を作成して作業所のルールを理解しやすくするなど、外国人作業員にとって安全・安心な職場環境を目指しています。

### 高齢者が安全に働くための取り組み

身体の衰えを自覚しつつ、豊富な経験を活かしてもらおう意識教育、まわりからの声掛けを促す「思いやりリステッカー」の活用、転倒防止策の見える化、さらに墜落の恐れがある作業には年齢制限や許可制を設けるなど、高齢者を守る取り組みを強化しています。

近年は、こうした取り組みにより、増加し続けていた高齢者の災害が大幅に減少しました。

### 従業員の安全教育

社員の労務・安全衛生管理の能力向上を図るため教育要領を定め、本社・支店において安全衛生教育およびシステム教育を行っています。2020年度はコロナ禍で従来の集合教育ができない事態となったものの、オンライン教育やeラーニングなど工夫して実施しました。効果的かつ効率的な新しい教育方法の可能性が広がりました。

### 労働災害の状況（建設現場の技能者を含む）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
度数率	0.65	0.42	0.70	0.44	0.32
強度率	0.02	0.33	0.02	0.02	0.28
休業4日以上の災害件数（件）	15	10	17	13	9
度数率参考（全産業 / 建設業）	1.63 / 0.64	1.66 / 0.81	1.83 / 1.09	1.80 / 1.67	1.95 / 1.30

## 信頼に応える品質保証と環境保全

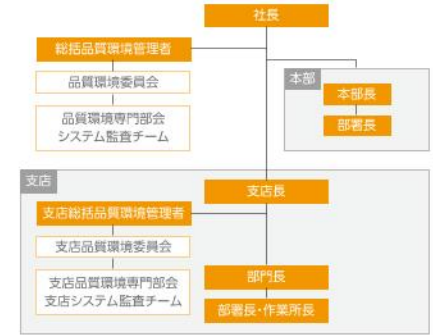


### 品質保証の基本的な考え方と品質環境マネジメントシステム体制

熊谷組は、社会規範、法令および社内基準等を遵守し、マネジメントシステムを確立して実効性の高い運用により事業環境の変化に対応し、長期的な成長の実現と持続可能な社会の形成に貢献すること、また、教育訓練により社員および専門工事業者等の能力向上を図り、優れた総合力でお客様・使う人の期待に応え、信頼を育むことが品質保証の重要な要素と考えています。

社長が指名する総括品質環境管理者が委員長を務める品質環境委員会やその下部組織である品質環境専門部会では、品質課題への具体的な取り組みの検討や気候変動問題等の様々な環境課題、目標に関する進捗状況の確認、評価、対応策の検討を定期的に行い、システム監査とともに、常にマネジメントシステムの有効性の確認、改善を行っています。

### 品質環境マネジメントシステム体制



### 品質環境マネジメントシステム概念図



信頼に応える品質保証と環境保全

生産性向上ツールとの連携

PC上で構築した仮想の建物モデルをヘッドマウントディスプレイという表示機器に表示することで目の前に映し出し、現実のようにスケール感を持ってみることが出来るVirtual Reality (VR:仮想現実)と呼ばれる技術や、仮想建物を現実空間上に表示するMixed Reality (MR:複合現実)と呼ばれる技術、さらにBIMを建物の維持管理に応用する技術などについて試行検証中です。



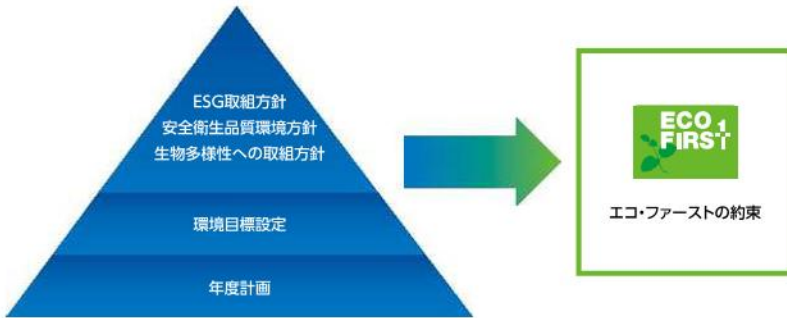
作業所でのVR活用確認状況

環境経営の基本的な考え方

熊谷組グループは、「経営と環境の一体化」「環境に配慮した事業の形成」「グループ全体の環境マネジメント体制の確立」「環境事故に対するリスク管理の強化」を環境

経営の基本的な考え方として、事業活動を通じた社会環境課題の解決と、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

熊谷組環境体系



**生物多様性への取組方針(骨子)**

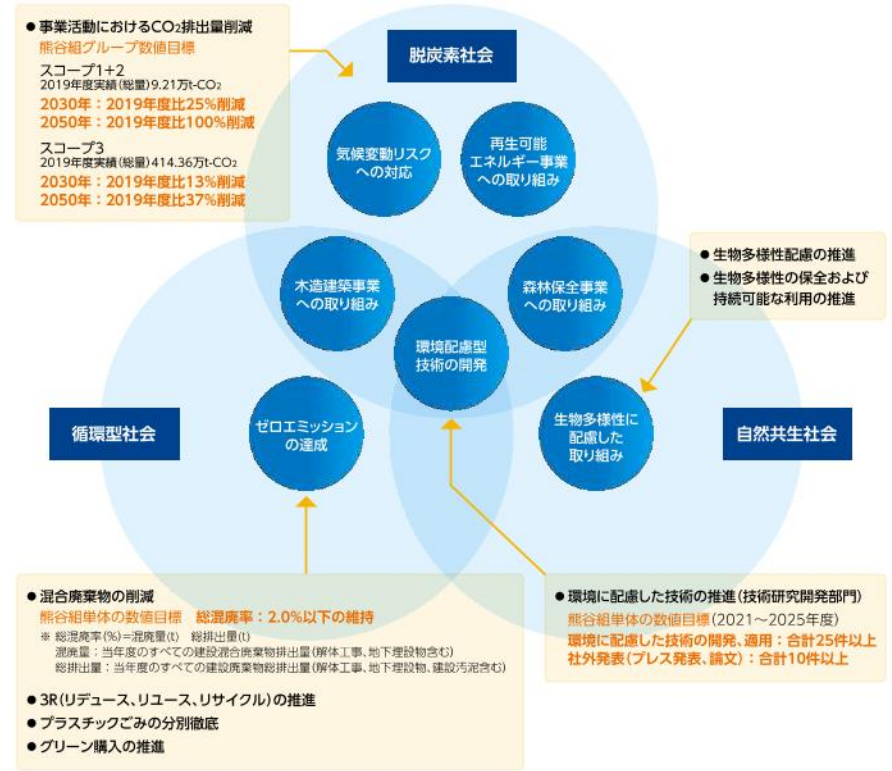
**基本的な考え方**  
 熊谷組は、事業活動を行うにあたり  
 ● 日々の暮らしが生物多様性の恩恵に支えられていること  
 ● 人間が行う様々な活動によって、生物多様性が深刻な危機に直面していること  
 ● 建設業と自然との関わりの深さを認識し、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む

**取り組み姿勢**  
 生態系への配慮を事業活動に取り込み、全社で実施する  
 1. 設計および施工における取り組み      3. 技術開発  
 2. 法令遵守      4. 社会貢献活動

**環境保全の中長期目標**  
 「エコファーストの約束」(抜粋)

1. 建設事業を通じて「脱炭素社会」の構築を推進します。
2. 事業活動を通じて「循環型社会」の形成を推進します。
3. 「自然共生社会」を目指し、生物多様性に配慮した取り組みを推進します。
4. 環境に配慮した技術、手法の開発、改良、普及に努めます。
5. 地域社会の環境保全活動に積極的に参加します。
6. 環境情報を積極的に開示し、ステークホルダーとのパートナーシップの構築に努めます。

環境への取り組みイメージ



環境に関する主なリスクと機会

	リスク	機会
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会制度、規制強化への対応不足による競争力の低下</li> <li>● 平均気温の上昇による健康被害の発生</li> <li>● 異常気象に伴う工期の遅延や資機材不足の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動課題を解決する技術、製品、事業の創出</li> <li>● 環境配慮設計・施工に対する顧客ニーズの高まりによる市場の拡大</li> <li>● 自然災害の多発、激甚化に伴うインフラ整備などの需要の拡大</li> </ul>
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法規制等の不遵守による信用の失墜、競争力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型社会の構築に向けた技術、製品、事業の創出</li> </ul>
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境の破壊に伴う事業の中断、中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性保全に配慮した技術、製品、事業の創出</li> </ul>



WEB エコファーストの約束 <https://www.kumagaigumi.co.jp/csr/environment/ecofirst/index.html>

信頼に応える品質保証と環境保全

2020年度の取り組みと環境実績

熊谷組は、2010年よりエコ・ファースト企業として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。2021年2月には、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指すRE100に加盟し、脱炭素化に向けて大きく舵を切りました。

また、温室効果ガス排出削減の中長期目標を見直して再設定した結果、温室効果ガスの排出量削減に向けた国際的な枠組みであるSBT認定を、同年2月に取得しました。

目標の達成に向け、重機や車両で使用する化石燃料をさらに削減し、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、建物の大幅な省エネに貢献する「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」の普及促進に取り組むなど、事業活動における脱炭素化をさらに加速させていきます。

環境保全関連法令の遵守

2020年度は、コロナ禍における様々な制限の中、環境法規制等の違反を未然に防止するため、以下に取り組み、環境法規制等の遵守に努めました。

- ① 本社環境法規制担当者による本社集中社員教育での環境法規制の教育(5回)
- ② 支店管理者等への教育(2回)
- ③ 建設廃棄物の適正処理に関するeラーニングの実施(施工系社員)

また2020年度において、法違反による罰金、料料はなく、訴訟も受けていません。

環境事故

2020年度において、環境事故は発生していません。

熊谷組グループの温室効果ガス削減目標

区分	2019年実績(総量)	2030年目標	2050年目標
スコープ1+2	9.21万t-CO <sub>2</sub>	2019年度比25%削減	2019年度比100%削減
スコープ3	414.36万t-CO <sub>2</sub>	2019年度比13%削減	2019年度比 37%削減

スコープ1：自ら使用した燃料の燃焼(重機・車両使用など)による直接排出  
 スコープ2：他社から供給された電力等使用による間接排出  
 スコープ3：スコープ1,2以外の事業活動の上流・下流部分(資材調達、建造物の運用、廃棄など)からの間接排出

2020年度環境目標と実績評価および2021年度目標 (施工) 熊谷組単体

環境目的		2020年度目標	2020年度実績	評価	2021年度目標
CO <sub>2</sub> 排出の削減	土木	39.4t-CO <sub>2</sub> /億円以下	33.3t-CO <sub>2</sub> /億円	達成	目安値 40.6t-CO <sub>2</sub> /億円以下
	建築	10.2t-CO <sub>2</sub> /億円以下	9.7t-CO <sub>2</sub> /億円	達成	目安値 8.2t-CO <sub>2</sub> /億円以下
混合廃棄物発生量の削減	土木	0.23t/億円以下	0.62t/億円	未達	1.6%以下
	建築	5.57kg/m <sup>2</sup> 以下	5.53kg/m <sup>2</sup>	達成	17.0%以下
グリーン購入の推進	土木	21.0%以上	15.7%	未達	—
	建築	15.0%以上	12.5%	未達	—

※ 2021年度より環境目標を見直しました。  
 CO<sub>2</sub>排出の削減は、2030年の目標達成に向けて、毎年一定量ずつ削減する目安値を設定しています。  
 混合廃棄物発生量の削減は、目標の指標を「混廃率」に変更しました。混廃率(%)=混廃量(t) 総排出量(t)  
 グリーン購入の推進は、目標管理活動から運用基準順守活動に移行しました。

事業活動と環境への影響 2020年度実績/熊谷組単体



※当事業では温室効果ガス(CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>)のうちCO<sub>2</sub>以外のCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>は排出していません